

# 生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2025

－人・スポーツ・未来－

## 開催要項

### 1 開催趣旨

令和4年3月に策定された第3期スポーツ基本計画では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策として、共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進、地方創生・まちづくりなどを挙げており、異なる分野の関係組織が連携して、一体感を持って取組を推進することが求められている。

そこで、本会議では、スポーツに関連する多様な人々が一堂に会し、研究協議や意見交換を行い、第3期スポーツ基本計画を踏まえた今後のスポーツ推進方策について検討する。

### 2 主催

スポーツ庁、生涯スポーツ・体力づくり全国会議実行委員会（公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本レクリエーション協会、公益財団法人日本スポーツ施設協会、公益財団法人スポーツ安全協会、公益社団法人全国スポーツ推進委員連合、公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会、公益財団法人日本パラスポーツ協会、公益財団法人健康・体力づくり事業財団、石川県）

### 3 後援

体力づくり国民会議、厚生労働省（申請予定）、経済産業省（申請予定）

### 4 期日

令和7年2月7日（金）

### 5 日程

受付 9:15- 10:00 (45)	オープニング 表彰式 10:00- 10:35 (35)	全体会 10:40-12:30 (110)	昼食休憩 12:30-14:00 (90)	分科会 14:00-17:00 (180)	情報交換会 17:30-19:00 (90)
展示:9:30-17:30					

### 6 会場

石川県立音楽堂

〒920-0856 石川県金沢市昭和町20番1号 TEL 076-232-8111

## 7 全体テーマ

『スポーツの価値』の更なる向上を目指して」

第3期スポーツ基本計画では、国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人一人が「スポーツの価値」を享受できる社会を構築するという政策目標を掲げ、多様な主体におけるスポーツの機会創出、スポーツによる健康増進などに取り組むこととしている。

引き続き「スポーツの価値」を原点として大切にし、更に高めていくことが不可欠であり、同計画5年間の中間地点を越え、今求められる方策について協議する。

## 8 内容

### (1) 全体会

#### ●テーマ

「国民のスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上に向けて」

#### ●趣旨

ライフパフォーマンスとは、困難な状況に陥ったとしてもそれを乗り越える力であり、それぞれのライフステージにおいて、環境変化や加齢等に心身機能を適応させながら、個々の課題解決や目標達成に向けて発揮できる能力と言える。また、ライフパフォーマンスの向上を目指すことは、心身の健康の保持増進はもとより、QOLを高めることなど、Well-beingの最大化に資する。

そこで、本全体会では、多くの人々がライフパフォーマンスの向上を目指し、自発的に目的に合わせて自身に適した運動・スポーツを実施できるようにするために今後どう取り組んでいくべきか、様々な分野の専門家が集い、本音で話し合う。

#### ●演者

- ・ファシリテーター兼スピーカー

久木留 毅 (ハイパフォーマンススポーツセンター長、国立スポーツ科学センター所長)

- ・スピーカー

室伏 広治 (スポーツ庁長官)

伊藤 数子 (NPO 法人 STAND 代表理事、リーフラス株式会社取締役)

宇山 賢 (株式会社 Es.relier 取締役、東京2020五輪フェンシング金メダリスト)

津下 一代 (女子栄養大学特任教授)

### (2) 分科会

#### ア. 第1分科会 日本スポーツ協会 (スポーツ健康産業団体連合会)

「コロナ禍を経た女性のスポーツ実施率の変化と習慣化における阻害要因 (仮題)」

#### イ. 第2分科会 日本レクリエーション協会 (全国スポーツ推進委員連合)

『災害とスポーツ/フェーズ1～』避難所等におけるスポーツ・レクリエーション関係者の役割～人との関わり、コミュニケーションをとおした心と体の健康づくり～」

#### ウ. 第3分科会 健康・体づくり事業財団 (日本スポーツ施設協会)

『災害とスポーツ/フェーズゼロ』減災のためにスポーツ・運動指導者ができることと災害時支援のための基礎知識」

#### エ. 第4分科会 日本パラスポーツ協会 (スポーツ安全協会)

「スポーツがもたらす可能性について～パラスポーツからみたスポーツの価値を考える～」

### (3) 展示

生涯スポーツ・体力づくり関係団体、企業等のスポーツ関連活動を幅広く紹介するため、展示を実施します。

○展示時間 令和7年2月7日(金) 9:30~17:30

## 9 参加者

地方公共団体関係者、スポーツ・レクリエーション団体関係者、各種産業界関係者、学識経験者、その他関係者

## 10 参加申込み(締切日:令和7年1月24日(金))

本会議に参加を希望される方は、「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2025」特設サイト(<https://sports-in-life2025.com/>)から申込みをお願いいたします。「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2025」と検索してください。スポーツ庁、(公財)日本スポーツ協会ほか実行委員会構成団体のホームページからも特設サイトにアクセス可能です。(令和6年12月16日から運用開始予定)

## 11 参加費等

・会議参加費 無料

※本会議は石川県で開催され、「災害とスポーツ」をテーマとした分科会も行われます。このような機に、より多くの参加を得て、「スポーツの価値」を更に高めていくため、今年度については参加費を無料といたしました。

・情報交換会会費 5,500円(税込) (希望者のみ)

[支払方法]

クレジットカード決済又は口座振込

## 12 留意事項

本会議への参加申込みは、以下の事項に同意の上お申込みください。

- (1) 情報交換会費等については、理由の如何を問わず、入金後の返金はいたしませんので、ご理解ご了承くださいますようお願いいたします。
- (2) 手話通訳、要約筆記等の希望や参加にあたって支援や配慮が必要な場合は、参加申込時に実行委員会事務局まで申し出てください。申し出があった場合、個別の状況等に基づき、総合的・客観的に判断し、必要かつ合理的な対応を講じます。なお、参加をキャンセルした場合で必要かつ合理的な対応のキャンセルに伴う費用が発生した場合は、当該参加者の負担といたします。
- (3) 天変地異や伝染病等の流行、会場や運輸等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等により、内容の一部変更及び中止のために生じた参加者の損害について、実行委員会及び運営者ではその責任を負いかねます。
- (4) 参加申込時に登録いただいた個人情報については、本会議開催に係る事務以外の目的に使用いたしません。
- (5) 講演中の録音・録画・撮影等をご遠慮ください。なお、報道機関や実行委員会の事前許可を得た場合を除きます。
- (6) 実行委員会の撮影許可を得た本会議中の写真等は、実行委員会構成団体等のウェブ

ブサイト、報告書等にて利用する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。  
(7) 昼食（弁当等）は準備いたしません。近隣の飲食店を御利用くださいますようお願いいたします。

(8) 次のいずれかに該当する方の入場はお断りいたします。

- ・ 凶器その他危険物を所持している方
- ・ 酒気を帯びていると認められる方
- ・ 本会議の運営を妨害したり、他人に迷惑を及ぼす等の秩序を乱すと認められる方
- ・ その他、実行委員会の指示に従えない方

### 13 その他

詳細及びその他不明な点については、下記にお問合せをお願いいたします。

スポーツ庁健康スポーツ課健康・体力づくり係 E-mail [kensport@mext.go.jp](mailto:kensport@mext.go.jp)

公益財団法人日本スポーツ協会スポーツプロモーション部プロモーション課

E-mail [shougai@japan-sports.or.jp](mailto:shougai@japan-sports.or.jp)

なお、本会議は、以下のとおり実行委員会構成団体の公認資格に係る更新のための研修・単位等に該当します。御不明な点は、各団体にお問合せをお願いいたします。

本会議を更新研修とする場合は、全プログラム（全体会、分科会）に出席することが条件となります。

- 本会議の参加により、（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。なお、テニス資格は2ポイント、バウンドテニス資格・スポーツ栄養士資格は1ポイント（単位）、チアリーディング（コーチ3のみ）資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の1回分の実績となりますが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要があります。

ただし、次の資格については、更新研修を修了したことにはなりません。〔水泳、サッカー、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック（コーチ4のみ）、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、オリエンテーリング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー〕（令和6年10月1日現在）

詳細は（公財）日本スポーツ協会のホームページを御確認ください。

(<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>)

- （公財）日本スポーツ施設協会が認定する公認資格者（公認インストラクターを除く）の資格更新要件の一つとなっています。
- （公財）健康・体力づくり事業財団が認定する健康運動指導士、健康運動実践指導者の登録更新のための単位は、講義3.0単位です。